

第5回農業委員会定例会(議事録)	
1 日 時	令和4年5月30日(月) 午前10時00分 午前10時30分
2 場 所	竹原市民館2階 第2・第3会議室
3 出席農業委員	1 石本委員, 2 山元委員, 3 祐本委員, 4 宮崎委員, 5 渡橋委員 6 赤坂委員, 7 土居委員
欠席農業委員	
推進委員	沖野推進委員, 土居推進委員, 佐伯推進委員,
4 説明員	鳥本専門員(事務局長代理), 小池主事
5 審議案件	議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第21号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第22号 農地法第5条の許可を受けた土地における履行延期承認申請について 議案第23号 農用地利用集積計画の決定について 議案第24号 農用地利用配分計画原案の協議について 議案第25号 非農地証明申請について 報告第8号 利用権(農用地利用集積計画)の解約について 報告第9号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議 長	出席者が過半数に達しておりますので、只今から令和４年第５回竹原市農業委員会総会を開催いたします。本日の議事録署名者に、４番宮崎委員を指名いたします。 それでは、日程第１，議案第２０号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題といたします。 １番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の１ページ，参考資料の１ページをご覧ください。 １番の申請地は，下野町〇〇の１筆，地目は田，面積は375㎡です。 申請の事由は，農業経営を拡大するために申請されたものです。 営農計画は一般野菜，果樹を作付けする予定です。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った土居推進委員から補足説明をお願いします。
土居 推進委員	申請地は，竹原市役所から北に約1,350m付近にあります。 現地確認したところ，耕作可能な農地でした。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑，意見なし」の声あり
議 長	ないようですので，本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 次に日程第２，議案第２１号「農地法第５条の規定による許可申請について」を議題といたします。１番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の２ページ，参考資料の１ページをご覧ください。 １番の申請地は，下野町〇〇，〇〇の２筆，地目はいずれも田，面積は計1,261㎡です。 資材置場の用途で利用することに伴い，賃借権を設定するものです。 用途が定められた区域にある農地であり，第３種農地です。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った土居推進委員から補足説明をお願いします。

土居 推進委員	申請地は、竹原市役所から北に約 1,350m 付近にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 次に 2 番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の 2 ページ、参考資料の 2 ページをご覧ください。 2 番の申請地は、忠海東町一丁目〇〇の 1 筆、地目は畑、面積は 345 m ² です。 自己住宅用地の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。 用途が定められた区域にある農地であり、第 3 種農地です。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った佐伯推進委員から補足説明をお願いします。
佐伯 推進委員	申請地は、竹原市忠海支所から南東へ約 350m 付近にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして、日程第 3、議案第 22 号「農地法第 5 条の許可を受けた土地における履行延期承認申請について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

局 長	議案の３ページ，参考資料の３～４ページをご覧ください。 申請地は，吉名町〇〇，〇〇の２筆，地目はいずれも畑，面積は１,３６６㎡です。 太陽光発電設備の用途で利用することに伴い，令和３年４月３０日付け指令竹農委第５-３-１９号で許可を受けたものであり，コロナ禍で資材の入荷が遅れているため，工期を令和４年４月３０日までから，令和５年１２月１日までに変更するため，履行延期承認申請があったものです。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑，意見なし」の声あり
議 長	ないようですので，本件を許可することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして，日程第４，議案第２３号「農地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の４ページ，参考資料の５～６ページをご覧ください。 本議案は，「農用地利用集積計画の決定について」となっております。 今回利用権設定の申出があった案件の面積は計６,１６７㎡，対象人員は，貸し手が２人，借り手が１団体，１人です。 内容につきましては，参考資料５～６ページのとおりとなっております。 本議案が可決の場合，令和４年６月１日付けで，公告いたします。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑，意見なし」の声あり
議 長	ないようですので，原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって，議案第２３号「農用地利用集積計画の決定について」は，原案のとおり決定いたします。 次に日程第５，議案第２４号「農用地利用配分計画原案の協議について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

局 長	議案の 5 ページ，参考資料の 7 ページをご覧ください。 本議案は，令和 4 年 4 月 28 日付けで，竹原市長から農用地利用配分計画原案について農業委員会の意見を求められたものです。 今回配分計画の協議があった案件の面積は 1,377 m²，対象人員は，貸し手が 1 団体，借り手が 1 人です。 内容につきましては，参考資料 7 ページのとおりとなっております。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑，意見なし」の声あり
議 長	ないようですので，異議がない旨回答することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって，議案第 24 号「農用地利用配分計画原案の協議について」は異議がない旨，竹原市長に回答するよう決定いたします。 次に日程第 6，議案第 25 号「非農地証明申請について」を議題といたします。 事務局の説明をお願いします。
事務局	議案の 6 ページ，参考資料の 8 ページをご覧ください。 申請地は，新庄町〇〇，〇〇，〇〇，〇〇の 4 筆，地目は田 2 筆，畑 2 筆，面積は計 1,684 m²です。 申請地は，昭和 40 年頃，父が亡くなって以降，管理しておらず，現在，山林状態となっており，地目変更登記を行うために申請されたものです。 農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で第 2 種農地と判断いたします。説明は以上です。
議 長	現地確認を行った沖野推進委員から補足説明をお願いします。
沖野 推進委員	申請地は，賀茂川中学校から南東に約 750m 付近にあります。 現地確認時，山林状態となっており，耕作不可能な状態になっていました。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑，意見なし」の声あり
議 長	ないようですので，本件を非農地証明することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり

議 長	異議なしと認めます。よって本件を非農地証明することに決定いたします。 次に日程第 8，報告第 8 号「利用権（農用地利用集積計画）の解約について」事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の 7 ページ，参考資料の 9 ページをご覧ください。 今回利用権解約の申出があった案件の面積は 1,471 m ² ， 対象人員は，貸し手が 1 人，借り手が 1 団体です。 賃貸人，賃借人の両名から，賃貸借の合意解約が令和 4 年 4 月 21 日に成立した旨の通知書を受領しております。 詳細につきましては参考資料の 9 ページをご確認ください。 説明は以上です。
議 長	次に日程第 9，報告第 9 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の届出について」事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の 8 ページ，参考資料の 10～15 ページをご覧ください。 令和 4 年 4 月に農業委員会に届出のあった件数，筆数，面積について報告いたします。 件数は 7 件，筆数は田 40 筆，畑 37 筆の計 77 筆， 面積は計 23,815.2 m ² の届出がありました。 詳細につきましては参考資料の 10～15 ページをご確認ください。 説明は以上です。
議 長	以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。 引き続き，事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。
事務局	協議事項等は特にありません。
議 長	以上をもちまして，令和 4 年第 5 回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記し，相違ないことを証するため，ここに署名する。

令和 4 年 5 月 30 日

議 長 祐本 征武

署名委員 宮崎 信之